

環境建設常任委員会委員長報告

(平成21年9月25日報告)

それでは、環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、休会中の9月15日、16日及び17日の3日間にわたり、付託されました9議案と請願書1件の審査を行いました。

審査のため出席を求めたものは、副市長、技監、所管の各部長、課長、参事であります。

審査の参考とするため、初日の午前中は現場視察を行いました。

それでは、順次報告を致します。

まず、議案第78号 平成21年度栗東市一般会計補正予算(第4号)のうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項について

委員から、有害鳥獣防除フェンス設置工事の内容はどうかとの質問があり、当局からは、現在、電気柵に対する補助に加えて、鹿の防除に対応するため、有害鳥獣被害対策協議会で協議し、高さ2mの鉄製の格子状の網の設置を考えており、広域的な範囲で効果が出るよう設置をしたいとの答弁がありました。

また、現状の獣害の防止方法は、個別対応となっているようであるが、共同対応の考え方はとの質問に対して、鳥獣被害防止計画を策定し、特に、獣が寄ってこないような対策を地元と協議を進めていきたいとの答弁がありました。

また、市営住宅維持補修工事の対象戸数は何戸か、入居予定時期はどうかとの質問に対して、可決いただいたのち、14戸分を修繕し、1月に入居いただけるよう進めるとの答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきもの

と決しました。

なお、関係する歳入・その他事項については、可決すべきものと決した旨、総務常任委員会委員長に報告致しました。

次に、議案第83号 平成21年度栗東市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

委員から、自家用汚水ポンプ設置補助対象に該当する住宅は他にもあるのか、補助率はどうかとの質問があり、他にもある、補助率は補助金交付要綱で全額補助となっているとの答弁がありました。

討論も無く、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号 平成21年度栗東市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

質疑、討論も無く、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、一般会計及び特別会計の決算認定審査に入る前に、平成19年度決算関係指摘事項に対する取り組み状況について、各部長から報告を求めました。

続いて、議案第85号 平成20年度栗東市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項についての審査結果であります。

多くの質疑がありましたが、主なものを報告致します。

委員から、資源ごみの売却代の近年の推移と今後の計画はどうかとの質問に対して、平成19年度より約1千万円の増となっている。本年度は短期の単価契約に切り替えたが厳しい状況であるが、地球温暖化防止と資源の有効利用のためリサイクルに努めていきたいとの答弁がありました。

また、犬の飼い方や糞の始末、狂犬病予防接種など飼い主への啓発はどうかとの質問に対して、年々、犬の登録が増えている中で、広報紙等でマナー向上や予防注射の接種の啓発を行っており、今後もより一層取り組むとの答弁がありました。

また、同和地区労働者就労対策事業による成果として就労率等はどうかとの質問に対して、平成20年度において職業安定協力員により2名、就労支援相談員により3名、それぞれ就労が図れたとの答弁がありました。

また、農業まつりで集客のための会場を市役所前駐車場の利用はどうかとの質問に対して、実行委員会を組織して開催されている。改善すべき点は実行委員会の中で十分検討戴くようにしたいとの答弁がありました。

また、企業誘致事業において、東部開発の進捗状況はどうかとの質問に対して、現在、東部開発を進めるため現況地形図の作成を行い、幹線道路網の整備を進めて民間開発誘発に努めていきたいとの答弁がありました。

また、小口簡易資金融資制度利用に関して、経済情勢が厳しい中で、中小企業者への健全経営のための指導の強化等を商工会とともに強力で推進する必要があるとの意見がありました。

また、街路樹の剪定で、美観を考慮した剪定をするよう業者指導が必要であるとの意見に対して、県道の街路樹であるため県に確認したいとの答弁がありました。

また、国道8号から下流部の中ノ井川改修に係る計画はどうかとの質問があり、昨年度に滋賀県から関係4自治会に概ねの法線を提示された。今年度において法線の詳細を得て事業認可、平成22年度以後に着工戴く予定であるとの答弁がありました。

また、国道1号バイパスの進捗はどうかとの質問に対して、本市内で2件、湖南市内でも未買収地があり、工事等は進められているものの県道上砥山上鉤線までの間の平成22年度供用開始は難しい状況にある

との答弁がありました。

また、国道8号バイパス計画に係る直近の状況はどうか との質問に対して、平成20年度において、未測量である自治会の大部分の地権者の承諾を得て測量を実施した結果、野洲地先から栗東地先全線で概ね測量を終えることができた との答弁がありました。

慎重に審議した後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

関係する歳入・その他事項については、認定すべきものと決した旨、総務常任委員会委員長に報告致しました。

次に、議案第91号 平成20年度栗東墓地公園特別会計 歳入歳出決算認定について

慎重審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成20年度大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業 特別会計 歳入歳出決算認定について

委員から、中ノ井川ショートカット事業が完了し、調整池の用地の使用目的を検討する必要があるとあるが状況はどうか との質問があり、当局から、水利計算上、調整池機能は必要が無いとの確認を得ている。土地利用あるいは処分について十分検討していく との答弁がありました。

質疑の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第94号 平成20年度栗東市水道事業会計決算認定について

委員から、給水原価が供給単価を5.07円上回っているが、その原因は何か との質問に対して、当局から、有収水量が平成18年以後減

少しており、平成17年と比較して12万トン減少している。これは節水意識の普及の表れと考えている。今後経費節減と合わせて使用料の対応を考えていきたいとの答弁がありました。

また、不納欠損額や収入未済額がかなり多いが、その件数や対応策はどうかとの質問に対して、納期限後に督促、訪問徴収を実施し徴収に努めている。また、滞納の場合は、給水停止予告書を送付し、支払いが無ければ給水停止を実施しているとの答弁がありました。

審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第95号 平成20年度栗東市公共下水道事業 特別会計 歳入歳出決算認定について

委員から、

- ①収入未済額が多いがその件数は。
 - ②徴収の一元化を考えているとのことであるがその時期は。また、一元化することによって、徴収率をどのように考えているのか。
- との質問がありました。

当局から、

- ①収入未済額の件数及び滞納額は、

まず使用料においては、

現年度分	1,653件	7,576,000円
過年度分	4,946件	33,895,000円

であり、

受益者負担金においては、

現年度分	28件	792,000円
過年度分	118件	2,441,000円

である。

- ②一元化の時期については、県内他市町の状況を調査し、検討中であるが、平成22年度の実施に向けて進めている。徴収方法は、2ヶ月に一度それぞれを区分し合わせて徴収する方法となるが、課題等を整理し水道委員会等で検討しながら対応していきたい。

との答弁がありました。

審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第96号 平成20年度栗東市農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決算認定について

委員から、未接続世帯はどの位あるのか、また、未接続の理由はとの質問があり、当局から、浅柄野地区で5戸、観音寺地区で3戸であり、理由としては宅地の地理的な状況等によるものであるとの答弁がありました。

審議の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

なお、以上の決算関係について、環境建設常任委員会として指摘事項を取りまとめ、当局に申し入れを致しましたので、申し添えます。

次に、請願書第20号 住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願について

討論もなく、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査結果の報告といたします。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。